

## 『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

## 1. 基金の概要(平成25年度)

基金の名称	がんばれ！地域林業サポート資金
法人名	全国木材協同組合連合会
基金額(国庫補助金等相当額)	386百万円(386百万円)(平成26年4月1日現在)
基金事業の概要	○林業事業体等が高性能林業機械等を導入する場合、リース料の一部を助成する。

## 2. 見直し結果(平成25年度)

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※1))	○今後とも基金基準に適合するよう事業実施
基金事業を終了する時期	○平成26年度で新規受付を終了する。
次回の見直し時期	○次回見直しは平成29年度までに実施する。
基金事業の目標	○木材供給・利用量を平成27年度までに55%拡大する。
目標達成度の評価	○本事業における高性能林業機械等のリースによる導入支援台数は400台となっている。導入支援を受けた林業事業体等における素材生産量については、ほぼ計画量を達成しており、事業目標達成は可能と評価する。
基金の保有割合	○算出した保有割合は、1.0であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合＝直近年度末の基金額÷事業が完了となるまでに必要となる補助・補てん額  ＝386百万円÷386百万円  (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額：平成25年度末の基金額 386百万円 事業が完了と成るまでに必要となる補助・補てん額及び管理費 386百万円
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(※2)	使用見込みの低い基金等の該当の有無 無  [有の場合]該当する理由 —  (使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) —
その他	—

(※1)「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日行政改革推進本部決定)

(※2)「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)の3(4)エに基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。